

ダイレクト IB 定期預金

令和6年10月1日現在

1. 商品名	・ダイレクト IB 定期預金 (自由金利型定期預金<M型>)								
2. 販売対象	・当金庫の個人インターネットバンキングをご利用いただいている方。 ※ブラウザ端末よりお取扱いただけます。								
3. 取扱期間	・令和2年5月11日(月)～								
4. 定期預金の期間	・定型方式…1年、2年、3年の三種類 ・自動継続(元利金継続)のみ								
5. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括預入 ・1万円以上 ・1円単位								
6. お取扱時間	・月曜日 7:00～土曜日 22:00 日曜日 8:00～22:00 (毎日 5:00～5:10 はシステムメンテナンスのため停止いたします)								
7. 払戻方法	・満期日以後に一括して払戻します。								
8. 利 息 (1) 適用金利	・固定金利 ・預入時の店頭表示金利に預入金額に応じ、次の金利を上乗せし満期日まで適用します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>金額範囲</th><th>適用金利(1年、2年、3年)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1万円以上 300万円未満</td><td>スーパー定期(300万円未満)の店頭表示金利に0.02%上乗せ</td></tr> <tr> <td>300万円以上 1,000万円未満</td><td>スーパー定期(300万円以上)の店頭表示金利に0.02%上乗せ</td></tr> <tr> <td>1,000万円以上</td><td>大口定期預金の店頭表示金利に0.02%上乗せ</td></tr> </tbody> </table>	金額範囲	適用金利(1年、2年、3年)	1万円以上 300万円未満	スーパー定期(300万円未満)の店頭表示金利に0.02%上乗せ	300万円以上 1,000万円未満	スーパー定期(300万円以上)の店頭表示金利に0.02%上乗せ	1,000万円以上	大口定期預金の店頭表示金利に0.02%上乗せ
金額範囲	適用金利(1年、2年、3年)								
1万円以上 300万円未満	スーパー定期(300万円未満)の店頭表示金利に0.02%上乗せ								
300万円以上 1,000万円未満	スーパー定期(300万円以上)の店頭表示金利に0.02%上乗せ								
1,000万円以上	大口定期預金の店頭表示金利に0.02%上乗せ								
(2) 利払方法	・適用金利は預入単位、預入期間および預入日によって異なります。 ・自動継続後の利率について、継続日における店頭表示金利に上乗せ金利をプラスします。 <単利型の場合>預入期間(1年、2年) ・預入期間1年の場合: 満期日以後に一括して支払います。 ・預入期間2年の場合: 中間利払日(預入日から預入日から1年後の応答日)以後に利息をお客様が登録された普通預金口座へ入金いたします。また、満期日以後に一括して支払います。 ※中間利払日に支払う利息は、預入日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率(約定利率×70%)により計算します。 <複利型の場合>預入期間(3年のみ) ・6ヶ月複利で計算し、満期日以後に一括して支払います。								
(3) 計算方法	・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算。								
9. 税 金	・利息には20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります。 (平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間にお受け取りになるお利息には「復興特別所得税」が課税されますので、税率は20.315%となります。) (マル優のご利用はできません。)								
10. 手 数 料	・なし								
11. 預入方法	・お客さまのログイン後、画面上から定期預金の新規預入を受付けます。 ・預入方法は、お客さまが登録された普通預金口座からの振替に限ります。 ・現金での預入は受付けません。								
12. 払戻し方法	・当金庫にてお客さまが登録された普通預金口座への振替に限ります。 ・現金での払戻しは受付けません。								

13. 満期の取扱	(1)満期取扱は「元利自動継続」の取扱いとし、当初の元金と利息を合算した金額を元金として、同期間の定期預金に継続します。 (2)満期取扱が「予約解約」（インターネットバンキングによる登録）の場合、当初の元金と利息を合算した金額を、満期日中にお客さまが登録された普通預金口座へ入金します。
14. 中途解約	・お客さまのログイン後、画面上から解約予約ができます。 ・中途解約の際の利息は預入日から解約日の前日までの期間について、後記「定期預金の中途解約利率一覧表」で計算し、ログイン画面上で解約予約の手続きをした日に、元金・利息ともにお客さまが登録された普通預金口座へ入金します。
15. 付加できる特約事項	・総合口座の担保とするお取扱いはできません。
16. 中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、後記「定期預金の中途解約利率一覧表」の預入期間に応じた中途解約利率にて、預入日から解約日の前日までの日数により計算した期限前解約利息とともに支払います。 なお、中間払利息が支払われている場合には、期限前解約利息との差額を清算します。
17. 金利情報の入手方法	・金利については当金庫ホームページにてご確認ください。
18. 苦情処理措置・紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、ふくしんお客様相談室（9時～17時、電話：0120-294-864）にお申し出ください。 紛争解決措置 福井弁護士会（電話：0776-23-5255）または金沢弁護士会（電話：076-221-0242）、富山県弁護士会（電話：076-421-4811）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記ふくしんお客様相談室または全国しんきん相談所（9～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。 また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、ふくしんお客様相談室もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。
19. その他参考となる事項	・本商品の申込には、個人インターネットバンキングをお申しいただく必要がございます。 ・お取引店は、個人インターネットバンキングの代表口座店となります。 ・無通帳取引となりますので、通帳・証書は発行いたしません。通帳・証書に代えてインターネットバンキングの「定期照会」メニューより残高や内容をご確認ください。 ・満期日以降の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ・預金保険制度の付保対象預金です。 ・預金保険対象預金を合算して元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。（当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。） ・金融事情等により本サービスの全部または一部を停止することがあります。また、上乗せ金利を変更する場合がございます。